受付No.

誓　　約　　書

育成会名　　小学校地域児童育成会

学年　新　　年生　　申請児童名

（No.1～No.10の内容をご確認いただき、全ての項目にチェックを入れてください。）

No.	誓約内容	チェック欄
1	入所申請書類に関して、事実と相違ありません。	☐
2	申請内容に変更があった場合は、直ちに届け出します。	☐
3	申請した内容について、青少年課及び地域児童育成会、在学・通学される小学校で情報を共有することについて了承します。	☐
4	入所許可や利用にあたって、必要と認められる情報を関係機関（学校・幼稚園・保育所等）に照会することを了承します。	☐
5	宝塚市立小学校以外に進学する場合は、進路決定後すぐに青少年課又は地域児童育成会へ届け出ます。	☐
6	月途中の入退所についても、育成料を１ヶ月分納付します。	☐
7	出席の有無にかかわらず、在籍している場合は育成料を納付します。	☐
8	育成料の口座振替手続きを申請後すみやかに行います。	☐
9	延長保育を利用する場合、申請した延長時間内にお迎えに行きます。	☐
10	児童が他の児童の利用を著しく妨げる行為を行った場合や地域児童育成会の運営に著しく支障をきたしたと青少年課が判断した場合は、退所（辞退）します。	☐

※ご注意※

提出書類に不備や不明点があった場合、青少年課からご連絡をさせていただく場合があります。その際、以下の番号からお電話しますので、必ずご連絡がつくようにお願いいたします。ご連絡がつかない場合、申請受付ができないことをご了承ください。

青少年課　0797-77-2030（直通）

上記の事項を遵守します。遵守できない場合、入所の許可を取り消されても異議のないことを誓約いたします。

署名年月日　令和　　年　　月　　日

（あて先）宝塚市長

保護者　住　所

氏　名　　印

（※）保護者本人が自署した場合は、押印は必要ありません